

原子力安全文化に関する宣言

原子力の利用に当たって最も優先されるべきは安全であること、この認識を安全文化といい、安全文化の醸成は原子力に携わる者全ての務めである。

原子力規制委員会は、このことを強く認識し、かつ、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、自らを律するため、安全文化に関する行動指針を明らかにする。

あわせて、当委員会は、本宣言に基づき自ら行動することにより、我が国の安全文化の醸成に寄与する。

行動指針

1. 安全の最優先

100%の安全はない、重大な事故は起こり得るとの透徹した認識のもと「人と環境を守る」ため、安全が常に最優先されなければならない。

2. 意思決定

意思決定は、リスク評価を念頭に置き、何者にもとらわれない独立かつ公平なものでなければならない。また、個々の職員は、自らの役割及び権限を明確にし、その判断について確かな根拠のもと論理的に説明する責任を負う。

3. 職場環境

幹部職員等は、忌たんに安全問題を議論できる環境を作り、安全を重視する姿勢と行動を率先して示し、組織に浸透させなければならない。また、組織に安全文化を軽視する兆候がないか、常に心を配らねばならない。

4. コミュニケーション

透明性を確保し、独善に陥ることがないように、積極的な情報公開と幅広い意見交換を行うなど組織内外と十分なコミュニケーションを図らなければならない。

5. 常に問いかける姿勢

職員は、安全上の弱点はないか、更なる向上の余地はないか、慢心することなく、自分に対して「常に問いかける姿勢」を持たなければならない。この目標を達成するため、安全を支えるものは高度な科学的・技術的専門性であるとの認識のもと、国内外の規制動向、事故・故障事例や科学的・技術的知見の収集・分析を行い、そ

ここで得られた知見を自らの活動に反映するよう努力しなければならない。

6. 安全に関する問題に対処する姿勢

職員は、安全に影響を与える可能性のある問題を、自ら特定し、十分に評価し、迅速に対処しなければならない。また、安全に関する事項については、生じ得る最悪の事態まで考慮し、より安全側の立場に立った行動を採らなければならない。

7. 核セキュリティとの調和

安全と核セキュリティは、それぞれ別個に存在するのではなく、互いに依存し、干渉するものであることを認識する必要がある。職員は、相互の意思疎通を図り、双方の措置の調和に努め、幹部職員は責任をもって最適な方法を選択しなければならない。